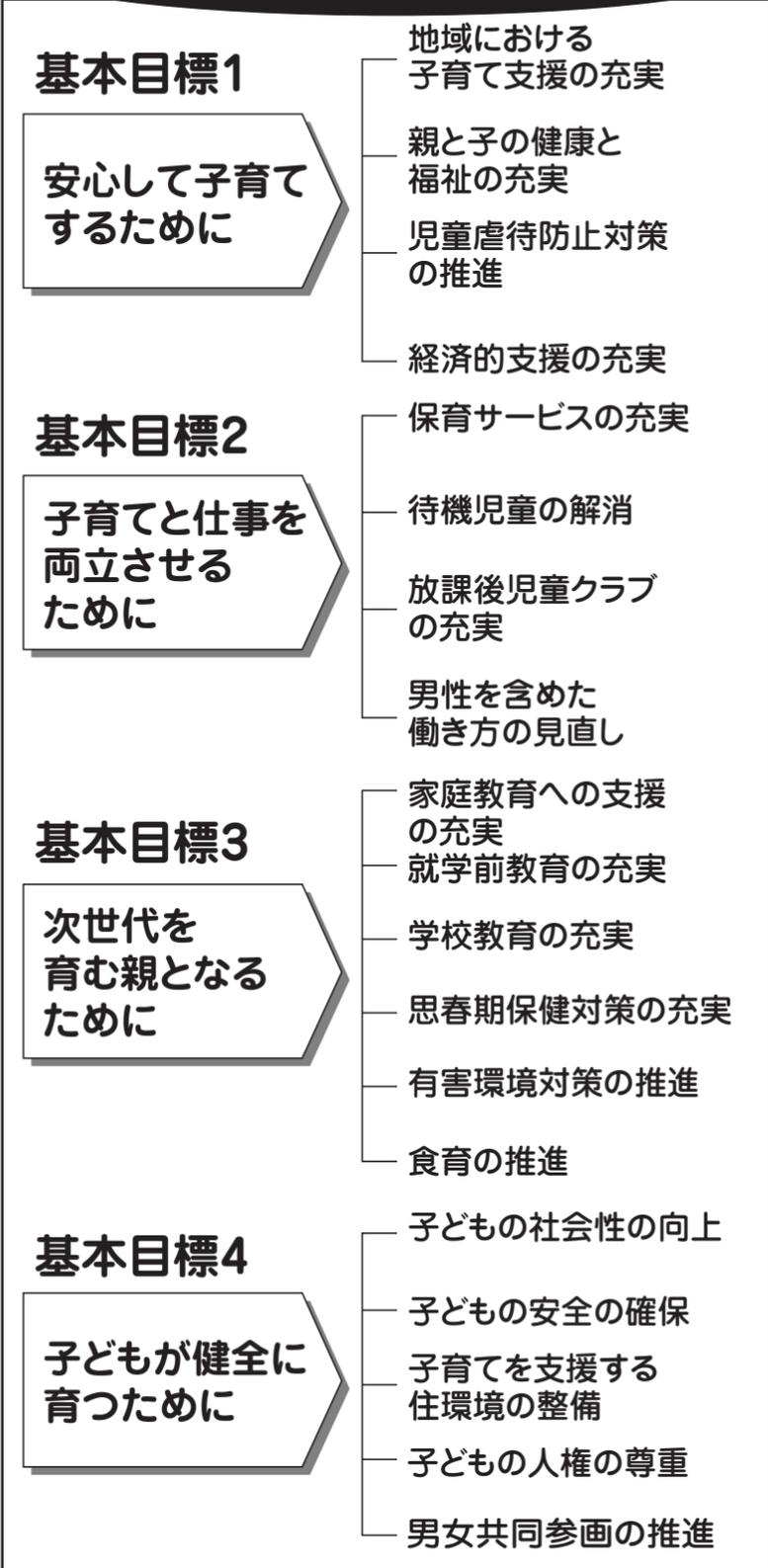


# 八潮市次世代育成支援行動計画を策定

～子育ての喜びを共に実感できるまち～



## 次世代育成支援行動計画の施策体系



**基本理念**  
『子育ての喜びを共に実感できるまち』  
いつの時代においても、子育て

の意義を理解し子育てに伴う喜びを実感するなど、安心して子どもを生み育てる環境づくりは重要です。しかしながら、近年、急激な都市化や核家族化に伴い、地域ぐるみで子育てを支援する意識や力が低下しています。このような実態を踏まえ、市では地域において次代を担う子どもたちが健やかに成長し、親が安心して子育てできるように環境づくりを目的とし、『子育ての喜びを共に実感できるまち』を基本理念としたまちづくりを行政

**重点施策**  
次の施策を計画的に推進していきます。

**1 地域における子育て支援の充実**  
保護者の急病・急用時および保護者のリフレッシュ等のため、子どもを二時的に預かるサービスを充実します。

**2 親と子の健康と福祉の充実**  
出産後、間もない家庭に対し、育児・家事などの支援や助言を行い、家庭における様々な問題解決に努めます。

**3 児童虐待防止対策の推進**  
児童虐待に関する相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携・協力のもと、虐待の早期発見・予防に努めます。

**趣旨**  
この計画は、「八潮市児童育成計画」の趣旨を踏まえつつ、さらに次世代育成支援対策推進法に基づき、地域ぐるみで子育て支援を行い、『子育ての喜びを共に実感できるまち』を目指し、少子化の流れを変えるための施策を総合的・計画的に推進するため、策定しました。

**基本的視点**  
市は、基本理念に掲げた『子育ての喜びを共に実感できるまち』の実現のため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針を踏まえ、次の3つの基本的視点に立て、本計画を推進します。

**1 次代を担うすべての子どもが健やかに育つように**  
2 すべての親が安心して子育てできるように

**2 親と子の健康と福祉の充実**  
出産後、間もない家庭に対し、育児・家事などの支援や助言を行い、家庭における様々な問題解決に努めます。

**3 児童虐待防止対策の推進**  
児童虐待に関する相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携・協力のもと、虐待の早期発見・予防に努めます。

**4 放課後児童クラブの充実**  
保護者の就労等により、保育に欠ける児童を対象に、学校の放課後に適切な遊び場

**1 地域における子育て支援の充実**  
保護者の急病・急用時および保護者のリフレッシュ等のため、子どもを二時的に預かるサービスを充実します。

**2 親と子の健康と福祉の充実**  
出産後、間もない家庭に対し、育児・家事などの支援や助言を行い、家庭における様々な問題解決に努めます。

**3 児童虐待防止対策の推進**  
児童虐待に関する相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携・協力のもと、虐待の早期発見・予防に努めます。

**4 放課後児童クラブの充実**  
保護者の就労等により、保育に欠ける児童を対象に、学校の放課後に適切な遊び場

**計画の推進体制**  
市では、次世代育成に関する各種施策が、計画的に実施されるよう全庁的に取り組んでいくとともに、市民、企業および関係機関等と連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の実施を図ります。

**2 進化管理体制**  
市では、この計画の推進に関する必要な事項の検討や着実な進捗管理を行い、その状況については、広く市民の皆さんに公表し、進捗管理の透明性を図ります。

**1 計画の実施体制**  
市では、次世代育成に関する各種施策が、計画的に実施されるよう全庁的に取り組んでいくとともに、市民、企業および関係機関等と連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の実施を図ります。

**2 進化管理体制**  
市では、この計画の推進に関する必要な事項の検討や着実な進捗管理を行い、その状況については、広く市民の皆さんに公表し、進捗管理の透明性を図ります。

**1 計画の実施体制**  
市では、次世代育成に関する各種施策が、計画的に実施されるよう全庁的に取り組んでいくとともに、市民、企業および関係機関等と連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の実施を図ります。

**2 進化管理体制**  
市では、この計画の推進に関する必要な事項の検討や着実な進捗管理を行い、その状況については、広く市民の皆さんに公表し、進捗管理の透明性を図ります。

と地域社会全体で進めていきます。

や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

●放課後児童健全育成事業の充実

●虐待相談体制の充実

●要保護児童対策地域協議会の設置

●放課後児童クラブの充実

●虐待相談体制の充実

●要保護児童対策地域協議会の設置

●放課後児童クラブの充実

●虐待相談体制の充実

●要保護児童対策地域協議会の設置

●放課後児童クラブの充実

☎ 児童障害課保育係  
☎ 4800